

2008 年 7 月

債券売出届出目論見書
＜訂正事項分＞

スウェーデン輸出信用銀行

スウェーデン輸出信用銀行 2009 年 12 月 16 日満期
排出権先物価格連動債券

本債券売出届出目論見書により行うスウェーデン輸出信用銀行 2009 年 12 月 16 日満期 排出権先物価格連動債券（以下「本債券」といいます。）の売出しにつきましては、発行者は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 20 年 5 月 30 日に関東財務局長に提出し、また同法第 7 条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成 20 年 6 月 30 日および平成 20 年 7 月 2 日に関東財務局長に提出しており、平成 20 年 7 月 4 日にその届出の効力が生じております。

本債券の元利金はユーロで支払われますので、日本円・ユーロ間の外国為替相場の変動により影響を受けることがあります。

本債券の満期償還額および償還時期は、排出権参照価格の水準の変動により影響を受けます。

債券売出届出目論見書の訂正理由

債券売出届出目論見書の記載事項のうち、一部に訂正の必要が生じ、また、未定事項および予定事項が決定されましたので、関係事項を下記のとおり訂正し、さらに、「有価証券報告書の「発行者の概況」に記載されている事項のうち主要なものを要約した書面」を差し替えるものであります。

訂正箇所および訂正事項

	頁
第一部 証 券 情 報	1
第 2 売出債券に関する基本事項	1
1 売出要項	1
2 利息支払の方法	1
3 償還の方法	2
6 債券の管理会社の職務	2
9 準拠法および管轄裁判所	3
第二部 参 照 情 報	3
第 1 参照書類	3
有価証券報告書の「発行者の概況」に記載されている事項のうち主要なものを要約した書面 ..	4

— 売 出 人 —

株式会社 SBI 証券

第一部 【証 券 情 報】

第 2 【売出債券に関する基本事項】

1 【売 出 要 項】

(1) 売 出 人

会 社 名	住 所
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

(注) SBIイー・トレード証券株式会社は、2008 年 7 月 1 日付で、株式会社SBI証券に商号を変更致しました。

〈中略〉

(3) 券面総額	<u>1,800,000.00 ユーロ</u> (注 1)
----------	-------------------------------

〈中略〉

(5) 売出価格およびその総額	各本債券の計算基礎額の 100.00% <u>1,800,000.00 ユーロ</u>
(6) 利率	各本債券の計算基礎額に対して、 <u>0.70%</u>

〈中略〉

(15) 取得格付

2008 年 6 月 5 日に、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクより、発行者のプログラム (注 4) に基づいて発行される無担保の非劣後長期債券につきAa1 の格付を取得した。本債券は発行者のプログラムに基づいて発行される無担保の非劣後長期債券である。

2008 年 6 月 9 日に、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズより、発行者のプログラムに基づいて発行される償還期間が 1 年超の非劣後債券についてAA+の格付を取得した。本債券は発行者のプログラムに基づいて発行される償還期間が 1 年超の非劣後債券である。

(注 1) 本債券のユーロ市場における発行総額は1,800,000.00 ユーロである。

〈中略〉

(注 8) は削除しました。

2 【利息支払の方法】

各本債券の利息は、各本債券の計算基礎額に対して年0.70%の利率で、利息起算日である 2008 年 7 月 30 日 (当日を含む。) からこれを付し、2008 年 12 月 16 日、2009 年 6 月 16 日および 2009 年 12 月 16 日 (償還期限) (各々を以下「利払期日」という。) に、利息起算日または直前の利払期日 (当日を含む。) から当該利払期日 (当日を含まない。) までの期間 (各々を以下「利息期間」という。) についての利息がユーロで後払いされる。各本債券につき、2008 年 12 月 16 日の利払期日には2.64ユーロが支払われ、2009 年 6 月 16 日および 2009 年 12 月 16 日の各利払期日には3.50ユーロが支払われる。

各本債券につき、利息金額が指定されていない期間に対して支払われるべき利息を計算する必要がある場合には、その利息の額は、各本債券の計算基礎額に上記利率を適用し、その積に下記の算式に

に基づき当該期間の日数を 360 で除して算出される商を乗じて得られた数値（0.01 ユーロ未満を四捨五入）に、更に本債券の額面金額を計算基礎額で除した割合を乗ずることにより計算される。

$$\text{日数計算} = \frac{[360 \times (Y2 - Y1)] + [30 \times (M2 - M1)] + (D2 - D1)}{360}$$

上記の算式において、

「Y1」とは、当該期間の初日が属する年を数字で表したものをいう。

「Y2」とは、当該期間に含まれる末日の翌日が属する年を数字で表したものをいう。

「M1」とは、当該期間の初日が属する暦月を数字で表したものをいう。

「M2」とは、当該期間に含まれる末日の翌日が属する暦月を数字で表したものをいう。

「D1」とは、当該期間の初日にあたる暦日を数字で表したものをいう。ただし、かかる数字が 31 の場合、D1 は 30 になる。

「D2」とは、当該期間に含まれる末日の翌日にあたる暦日を数字で表したものをいう。ただし、かかる数字が 31 であり、D1 が 29 より大きい数字の場合、D2 は 30 になる。

ただし、当該期間の日数は、当該期間の初日（当日を含む。）から当該期間の末日（当日を含まない。）までを計算する。

〈後略〉

3 【償還の方法】

(1) 満期における償還

〈中略〉

用語の定義

〈中略〉

「行使価格」とは、計算代理人によって決定される当初評価日における排出権参照価格に100.00%を乗じた値をいう。

〈後略〉

6 【債券の管理会社の職務】

〈前略〉

- (3) 財務代理人は、発行者、ドイチェ・バンク・アーゲー ロンドン支店、ドイチェ・バンク・ルクセンブルク・エス・アーおよびドイチェ・インターナショナル・コーポレート・サービス（アイルランド）リミテッドとの間の 2008 年 6 月 5 日付財務代理人契約（その後の修正または補足を含み、以下「財務代理人契約」という。）に定めるその他の義務および職務を遂行する。

9 【準拠法および管轄裁判所】

(1) 準拠法

本債券、財務代理人契約およびプログラムに基づき発行される債券に関して発行者作成の2007年6月4日付約款（その変更または補足を含み、以下「約款」という。）ならびにそれらに起因もしくは関連して生じるすべての事項は、英国法に準拠し、これに従って解釈される。

〈後略〉

第二部 【参 照 情 報】

第1 【参 照 書 類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）
平成20年6月30日関東財務局長に提出

2 半期報告書

該当なし。

3 臨時報告書

該当なし。

4 訂正報告書

該当なし。

有価証券報告書の「発行者の概況」に記載されている事項のうち 主要なものを要約した書面

1. 設 立

(1) 設立および主たる事務所

スウェーデン輸出信用銀行 (Aktiebolaget Svensk Exportkredit) (英語名 Swedish Export Credit Corporation) (以下「SEK」または「当社」という。)は、スウェーデン王国(以下「スウェーデン政府」または「スウェーデン」という。)とスウェーデンの主要な銀行により締結された契約に従って、1944年制定のスウェーデン会社法に基づき 1962 年に設立された。かかる契約は、スウェーデン政府、スウェーデンの政府機関および銀行と協力し、スウェーデンの物品とサービスの輸出を金融面から支援するために、政府法案 1962 年第 125 号に基づくスウェーデン議会の決議に従って締結された。

SEK の主たる事務所の所在地は、スウェーデン、ストックホルム市ヴェストラ・トレッドゴルツガータン 11B(郵便物の宛先は、スウェーデン、ストックホルム市 S-103 27、私書箱 16368)であり、電話番号は、46-8-6138300 である。

(2) 目 的

2007 年 12 月 31 日現在、定款第 2 条に規定される SEK の目的は以下の通りである。

当社の目的は、スウェーデン銀行業および金融事業法 (Swedish Banking and Financing Business Act) (2004 年第 297 号)に従って金融活動に従事し、これに関連して主にスウェーデンの商業および産業ならびにスウェーデンの輸出産業の発展を促進すること、ならびに、その他商業分野においてスウェーデン国内の金融活動および国際的金融活動を行うことである。

「金融活動」とは、主に以下のことをいう。

1. 資金の借入れを行うこと (例えば、一般公衆からの預金の受け入れまたは社債その他類似の債務証券の発行による。)
2. 貸付および証券担保貸付を行うこと (例えば、不動産又は債権から生じる金銭により担保されている形式の貸付け)。
3. その他の金融事業に関与すること (例えば、債権の取得および動産のリース)。
4. 保証書の発行および同様の債務の引き受けを行うこと。
5. 有価証券の発行に関与すること。
6. これらの業務に関連して助言を提供すること。
7. 有価証券の取引および保有を行うこと。
8. 当社の事業および当社の債権保全のために必要と認められる限度で不動産および株式を取得すること。
9. 上記の業務に関するその他の事業を行うこと。

2. 資本構成

(1) 資本構成

2007 年 12 月 31 日現在の SEK の資本構成は次の表に示す通りである^{(注(1))}。

株主資本

(単位：百万クローナ)

分配不能資本

株式資本(1株当たり額面1,000クローナの発行済授權株式990,000株)	990.0
法定準備金	該当なし
公正価値準備金	-168.5
利益剰余金	3,322.0
当期純利益	353.0
株主資本合計	4,496.5

注(1) 上記の数値は連結グループの数値である。連結グループは SEK(本書において「親会社」ともいう。)ならびにその100%保有の子会社である AB Sektionen、AB SEK Securities、SEK Financial Advisors AB、SEK Financial Services AB および SEK Customer Finance AB (本書において「子会社」という。)からなる。

(2) 株式資本および株主構成

定款の定めにより、当社の株式はクラス A 株式とクラス B 株式の 2 種に分類され、クラス A 株式の株主およびクラス B 株式の株主は共同して取締役および代理取締役を選任し、また場合により共同して取締役および代理取締役を解任する。定款の定めにより、それまで当社における同クラス株式の株主ではなかった人へ当社の株式が譲渡される場合、当社の株主は優先買取権を有する。

2003 年 6 月 30 日に、スウェーデン王国は、SEK の唯一(100%)の株主となった。スウェーデン政府はクラス A 株式全株およびクラス B 株式全株を保有している。

現在の SEK の株式の保有割合は次の表に示す通りである。

	保有割合	保有株式数
スウェーデン王国	約 64.65%	640,000 クラス A 株式
スウェーデン王国	約 35.35%	350,000 クラス B 株式
合 計	100.00%	990,000 株

3. 業務の概況

SEK はスウェーデン会社法の下で組織された公開株式会社であり、外務省を通してスウェーデンが 100%所有している。

SEK は長期融資の需要に応えることによりスウェーデンの輸出産業の競争力を強化するため、1962 年に設立された。SEK の目的は、スウェーデン銀行業および金融事業法に従って金融活動に従事し、これに関連して主にスウェーデンの商業および産業の発展を促進すること、ならびに、その他の商業分野においてスウェーデン国内で金融活動および国際的金融活動を行うことである。

SEK は、顧客および投資家の双方にとって強力なファイナンシャル・パートナーとなることを目指している。北欧地域を基盤および地域市場として、SEK は民間・公共部門に合わせて個別に設定された長期の資金調達ソリューションを提供している。事業活動には、輸出金融、貸付、プロジェクト・ファイナンス、リー

ス、資本市場商品およびファイナンシャル・アドバイザー・サービスが含まれる。SEK は二つの基本的貸付制度によって融資または貸付を展開している。市中固定金利または市中変動金利での商業的条件で提供される貸付は「公的輸出金融制度以外」の下でなされ、市中固定金利より低い固定金利での政府助成による条件で提供される貸付は「公的輸出金融制度」（以下「公的輸出金融制度」という。）の下でなされる。公的輸出金融制度は、SEK がスウェーデン政府に代わり報酬を受けて運営を行う。

SEK は輸出金融分野にその起源および基盤を置いているが、SEK の商品範囲は、スウェーデンの商業および産業ならびにスウェーデン輸出産業の発展を促進するために拡大されてきた。SEK は長年、積極的に新しい金融ソリューションを構築してきた。SEK は明確に長期金融商品を独自の専門分野とし、同時に財務上の対応力および柔軟な組織を有しており、これが SEK の事業の運営における重要な要素となっている。SEK は国際資本市場における借入業務を通じて金融商品における専門性を高め、これにより金融専門誌から幾度か国際的な賞を獲得した。この経験、ならびに信用力の維持および信用格付け(2007 年 5 月現在：スタンダード・アンド・プアーズ AA+、ムーディーズ・インベスターズ・サービス Aa1)により、SEK が顧客に対して、個別に設定した商品および競争力が高いと SEK が信ずる条件を提供することが可能となっている。

SEK は、新しい形態の提携および金融商品の発展により創出された需要や機会の変化に対応して、近年ではサービスや顧客基盤ともにその範囲の拡大を強化してきた。とりわけ、SEK は、スウェーデンの商業および産業の発展および競争力を支援する目的で、スウェーデン地方当局と共同でインフラストラクチャー計画への融資を増大させている。SEK はまたファイナンシャル・アドバイザーとして国際的事業に広範に関与してきた。SEK は、サービスや顧客基盤の拡大を通して、特定の分野において専門家を有するより対象の広範な金融会社となるよう努力しているが、他方、長期貸付の貸付人としての従来からの役割も、引き続き重視している。

北欧諸国においては事業統合が進行しているが、これは SEK がその専門分野である長期金融ソリューションにおいて北欧諸国での地位を獲得するという目標と一致している。SEK はヘルシンキに代理店を有しているが、これはフィンランドの主要企業および地方当局に焦点をあてることにより、かかる発展をさらに推進している。ヘルシンキにおける事業は、北欧市場での SEK の地位を強化する上で重要である。

スウェーデンとバルト諸国との取引は急速に拡大しているが、SEK は 1990 年代初頭以降、これに関与してきた。SEK の全体的な目標は、当該地域におけるスウェーデンその他の北欧諸国の事業の存在感を増しつつ、当該地域の継続的で良好な経済成長に貢献することである。これらの活動の枠組みの中には、バルト諸国および東欧を新規加盟国とする 2004 年の欧州連合拡大により創出された事業機会の拡大も含まれている。

SEK は、国内、北欧およびその他海外の投資家およびパートナーとの関係をもって、顧客の要望に合致する金融ソリューションの開発能力を強化している。SEK はこのネットワークにより、協調融資協定および助言業務、ならびにベンチマーキングおよびリスク・マネジメントや事業システム等の分野での提携に参加することが可能となっている。

4. 経理の状況

以下の SEK の財務書類はスウェーデンで一般に認められた会計基準に従って作成され、当社のスウェーデン公認会計士により監査されたものである。これらの基準および財務情報の表示方法は日本の会計基準および表示方法とは異なる。

I 連結および親会社の損益計算書

(単位：百万クローナ)

SEK(公的輸出金融制度を除く。)	2007年		2006年	
	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
受取利息	11,046.8	11,049.3	8,035.0	8,037.9
支払利息	-10,213.7	-10,214.2	-7,242.0	-7,242.3
純利息収益	833.1	835.1	793.0	795.6
受取手数料	31.6	4.3	26.4	3.1
支払手数料	-19.1	-17.6	-26.7	-22.6
金融取引の純業績	-24.3	-24.3	-7.9	-7.9
その他の営業収益	0.3	2.8	1.5	2.9
営業収益	821.6	800.3	786.3	771.1
管理費	-284.0	-265.5	-254.0	-242.3
非金融資産の減価償却費	-30.2	-27.4	-30.4	-27.9
その他の営業費用	-0.5	0.2	-0.6	0.1
営業利益	506.9	507.6	501.3	501.0
非課税準備金の変更分	該当なし	0.3	該当なし	49.4
税金	-153.9	-153.3	-145.8	-158.8
当期純利益(税引後)	353.0	354.6	355.5	391.6
1株当たりの利益(単位：クローナ)	357		359	

上記損益計算書は、公的輸出金融制度を含まない。

Ⅱ 連結および親会社の貸借対照表

	(単位：百万クローナ)			
	2007年12月31日現在		2006年12月31日現在	
	連結 グループ	親 会 社	連結 グループ	親 会 社
資産の部				
現 金	0.0	0.0	0.0	0.0
財務省証券／国債	1,857.9	1,857.9	1,810.5	1,810.5
その他の利付証券（融資を除く。）	147,850.8	147,850.8	117,985.0	117,985.0
利付証券を発行するという形式をとった融資	45,983.7	45,983.7	39,013.1	39,013.1
金融機関に対する融資	24,812.6	24,808.5	14,147.3	14,146.7
一般への融資	48,702.0	48,702.0	42,021.1	42,021.1
金融派生商品	20,326.5	20,326.5	22,561.9	22,561.9
子会社株式	該当なし	120.2	該当なし	118.6
有形・無形資産	144.0	33.1	168.5	56.4
その他の資産	2,289.7	2,376.4	3,300.4	3,383.1
前払費用および未収収益	5,292.0	5,288.5	4,207.3	4,206.4
資産合計	297,259.2	297,347.6	245,215.1	245,302.8
負債、配分および株主資本の部				
金融機関からの借入	2,064.1	2,074.1	3,245.6	3,255.6
一般からの借入	42.7	45.6	56.0	58.9
発行済優先証券	267,345.6	267,345.6	211,948.0	211,948.0
金融派生商品	13,175.4	13,175.4	15,600.6	15,600.6
その他の負債	1,923.0	1,942.4	2,831.7	2,850.5
未払費用および前受収益	4,761.3	4,760.2	3,804.2	3,802.6
繰延税金負債	394.6	37.3	357.1	－
配 分	16.1	16.1	16.6	16.6
発行済劣後証券	3,039.9	3,039.9	3,104.6	3,104.6
負債および配分合計	292,762.7	292,436.6	240,964.4	240,637.4
非課税準備金	該当なし	1,273.9	該当なし	1,274.2
株式資本	990.0	990.0	990.0	990.0
法定準備金	該当なし	198.0	該当なし	198.0
公正価値準備金	-168.5	-168.5	-61.3	-61.3
利益剰余金	3,322.0	2,263.0	2,966.5	1,872.9
当期純利益	353.0	354.6	355.5	391.6
株主資本合計	4,496.5	3,637.1	4,250.7	3,391.2
負債、配分および株主資本合計	297,259.2	297,347.6	245,215.1	245,302.8
約定担保				
約定担保	な し	な し	な し	な し
貸付の対象となっている利付証券	27.2	27.2	29.0	29.0
偶発債務	な し	な し	な し	な し
約 定				
承諾済未実行融資	22,454.2	22,454.2	21,888.5	21,888.5

Ⅲ 計上済損益計算書

(単位：百万クローナ)

	2007年1月-12月		2006年1月-12月	
	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
当期純利益	353.0	354.6	355.5	391.6
株主資本に直接計上された公正価値の変動：				
売却可能証券	-89.3	-89.3	9.6	9.6
キャッシュフロー・ヘッジにおける金融				
派生商品	-59.6	-59.6	-107.6	-107.6
税効果	41.7	41.7	27.4	27.4
株主資本に直接計上された公正価値の変動合計	-107.2	-107.2	-70.6	-70.6
当期計上済損益合計	245.8	247.4	284.9	321.0

IV 連結および親会社の キャッシュフロー計算書

(単位：百万クローナ)

	2007年		2006年	
	連結 グループ	親 会 社	連結 グループ	親 会 社
営業活動からのキャッシュフロー				
当期純利益 ^{(A) (B)}	353.0	354.6	355.6	391.6
純利益を営業活動から得た現金(純額)に適合させるための調整：				
非課税準備金の変更分	該当なし	-0.3	該当なし	-49.4
繰延税金の増(+)減(-)	0.0	-	-13.8	-
減価償却費	30.2	27.4	30.4	27.9
前払費用および未収収益の増(-)減(+)	-1,084.7	-1,082.1	-203.3	-203.2
未払費用および前受収益の増(+)減(-)	957.1	957.6	-71.0	-71.8
プラスまたはマイナスの価値を有する金融派生商品の増(-)減(+)	-232.7	-232.7	-13,624.1	-13,624.6
その他の変動(純額)	139.0	134.2	554.5	510.0
融資実行額	-36,496.1	-36,496.1	-31,844.0	-31,844.0
為替の影響を含む融資返済額	18,296.3	18,296.0	19,397.1	19,397.3
保有債券および証券の純増(-)減(+)	-29,977.5	-29,977.5	-6,633.1	-6,633.3
長期債務に対する為替の影響額	-6,650.7	-6,650.7	-25,396.6	-25,396.6
その他の融資に関する変動(純額)	-0.3	-0.3	0.0	0.0
営業活動から得た(+) (またはそれに使用された(-)) 現金(純額)	-54,666.4	-54,669.9	-57,448.3	-57,496.1
投資活動からのキャッシュフロー				
資本的支出	-5.7	-5.7	-6.9	-5.9
投資活動から得た(+) (またはそれに使用された(-)) 現金(純額)	-5.7	-5.7	-6.9	-5.9
財務活動からのキャッシュフロー				
短期債務(元来短期であるもの)の純増(+)減(-)	12,031.1	12,031.0	17,029.4	17,029.4
長期優先債務手取額	107,970.2	107,970.2	61,277.9	61,277.9
長期債務の返済額	-59,064.6	-59,064.5	-19,424.2	-19,424.0
支払配当	-	-	-	-
買戻長期債務純変動	-147.9	-147.9	214.0	214.0
財務活動から得た(+) (またはそれに使用された(-)) 現金(純額)	60,788.8	60,788.8	59,097.1	59,097.3
現金および現金等価物の純増(+)減(-)	6,116.7	6,113.2	1,641.9	1,595.3
期首現金および現金等価物残高	4,094.8	4,094.2	2,452.9	2,498.9
期末現金および現金等価物残高^(C)	10,211.5	10,207.4	4,094.8	4,094.2

キャッシュフロー計算書に対するコメント

(A) 受領済受取利息および支払済支払利息

(単位：百万クローナ)

	2007年		2006年	
	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
受領済受取利息	9,964.2	9,967.3	7,833.4	7,836.3
支払済支払利息	9,278.7	9,279.2	7,280.8	7,281.0

(B) 当期税金は、会計年度中に支払われており、その額は連結グループで約206.5百万クローナ（2006年：171.0百万クローナ）、親会社で約205.5百万クローナ（2006年：170.5百万クローナ）であった。

(C) 現金および現金等価物

(単位：百万クローナ)

	2007年12月31日現在		2006年12月31日現在	
	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
銀行預金	188.9	184.8	201.5	200.9
現金等価物	10,022.6	10,022.6	3,893.3	3,893.3
	10,211.5	10,207.4	4,094.8	4,094.2

銀行預金は、即時に現金化可能な金額を示している。現金等価物は、事前に金額を把握することができる短期の流動性のある金融商品を示している。現金および現金等価物は、貸借対照表の「金融機関に対する融資」に含まれている。